

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第103号 (令和8年5月28日認定決定)

コスモテック株式会社 (善通寺市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

【コスモテック株式会社の概要】

- 労働者数 161人（うち女性25人）
- 本社所在地 香川県善通寺市弘田町字木ノ前910番地

【両立支援に関する取組および制度】

- 積立保存休暇制度を利用できます。年次有給休暇を1人最大40日まで積み立てることができ、不妊治療やボランティア活動などにあてられます。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 年次有給休暇取得促進のため、社員の年休の取得状況の進捗と対策についての会議を毎月1回実施しました。
- 心身のリフレッシュを図ることを目的にFresh・up休暇を設けており、年次有給休暇と組み合わせ取組を推奨しました。

【育児休業等取得率】

- 計画期間内に女性労働者3名が育児休業を取得し、取得率は150%でした。
 - 計画期間中に男性労働者4名が育児休業を取得し、取得率は36%でした。
- ※計画期間：令和6年1月1日～令和7年12月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

基準適合一般事業主認定通知書

コスモテック株式会社

代表取締役 橋本 道昭 殿

貴社の令和六年一月一日から令和七年十二月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和八年五月二十八日

香川労働局長

